

合同会社コンフォート
学童保育利用サポートのための行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年9月1日 ～ 平成32年8月31日までの3年間

2. 内容

<目標>

小学生の児童を持つ午後勤務のパート職員又は常勤職員が、学童保育を利用する際に費用を補助する制度を導入する。

<対策>

- 平成29年9月～ 制度の検討開始
- 平成30年1月～ 制度の導入、就業規則等の改訂と職員への周知